

(現行)

逗子市スポーツ推進計画

スポーツを楽しむまち逗子

～ 青い海と豊かな緑にかこまれて ～

2012年（平成24年）3月

逗子市教育委員会

目 次

I 計画の前提

1. 基本的な考え方	1
(1) 計画策定の経緯・背景	1
(2) 計画策定の目的	2
(3) 計画の構成と位置づけ	3
(4) 計画の期間	4
2. 現状と課題	5
(1) 市民の健康・体力づくりの推進	5
(2) 地域におけるスポーツ活動の推進	6
(3) スポーツ振興のための担い手づくり	7
(4) スポーツ実施環境の充実	8

II 計画の体系

1. 基本理念と目標	11
(1) 基本理念	11
(2) 目標	12
2. 施策の体系	13
3. 施策展開の方向性	14
(1) 健康づくり	14
(2) 場づくり	16
(3) 交流づくり	18
(4) 基盤づくり	20
4. 重点的に取り組む3つの事業	22
(1) 逗子市スポーツの祭典の開催	23
(2) 小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進	24
(3) 「うみかぜクラブ」の活動内容の充実	25

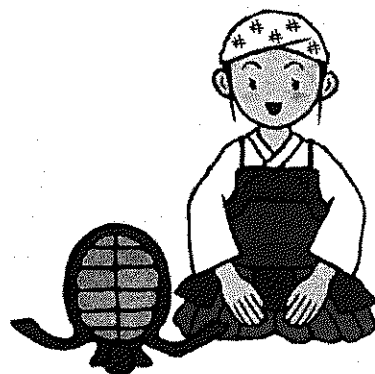
Ⅲ 計画の推進

1. 推進体制	29
2. 評価組織	30

Ⅳ 資料

1. 用語集	33
--------------	----

I 計画の前提



1. 基本的な考え方

(1) 計画策定の経緯・背景

スポーツは、達成感、爽快感、仲間との一体感などの精神的な充足をもたらすとともに、体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に寄与するものです。特に、ライフスタイルの変化等により体を動かす機会が減少することや急激な高齢化の進展が予想される21世紀の社会において、人々が生活の一部にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツに親しむことは、生活習慣病の予防や、介護予防など、市民が健康的で明るく充実した生活を送る上で、非常に大きな意義を有すると考えられます。

さらに、スポーツを通じたコミュニティの再生、新たな地域文化やスポーツ文化の創造、スポーツ団体やスポーツイベントを通じた人材育成及び社会体験が不足している青少年に対するスポーツを通じた社会体験や他の年齢層との交流による健全育成の効果などが期待されます。

① スポーツ振興に関する国の取り組み

国では、21世紀における明るく豊かで活力ある社会の実現を目指し、スポーツ振興法の規定に基づき、2000年（平成12年）9月に文部大臣告示として我が国のスポーツ振興の指針となるスポーツ振興基本計画を策定しました。2001年度（平成13年度）から2010年度（平成22年度）の概ね10年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、その政策目標を達成するために必要な施策を示しました。計画では、「スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上」、「生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実」、「我が国の国際競技力の総合的な向上」を主要な課題として掲げ、その具体化を図ってきました。

その後、2010年（平成22年）8月にスポーツ立国戦略が策定され、我が国の「新たなスポーツ文化の確立」を目指し、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」、「連携・協働の推進」を「基本的な考え方」として、それらに導かれる今後概ね10年間で実施すべき5つの重点戦略、政策目標、重点的に実施すべき施策や体制整備の在り方などを示しています。

2011年（平成23年）6月には、スポーツ振興法を全面改正したスポーツ基本法が公布され、8月24日から施行されました。スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、今後、国においては、スポーツ推進会議の設置及びスポーツ基本計画の策定、都道府県及び市町村では、スポーツの推進に関する計画の策定が求められます。

② スポーツ振興に関する神奈川県での取り組み

国の計画を参考にして、地方の実情に即したスポーツの振興に関する計画を都道府県において定めることとなっていることから、神奈川県では、スポーツ振興の考え方や取り組みを示すとともに、

市町村との役割分担や連携を踏まえながら、県民が生涯にわたって運動・スポーツに親しむことができるようにするための施策を、効率的かつ効果的に進めるため、神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」を2004年（平成16年）12月に策定（2011年（平成23年）12月改定）しました。計画は、2005年度（平成17年度）から2015年度（平成27年度）の概ね10年間を目標とし、「生涯を通じたスポーツ活動の推進」、「スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進」を大きな2つの柱として掲げ、その具体化を図っています。

③ スポーツ振興に関する逗子市の取り組み

逗子市では、1984年（昭和59年）に告示された「スポーツ都市宣言」に基づき、一貫して市民総スポーツ運動が展開されてきました。文部科学省が提唱している総合型地域スポーツクラブについては、2006年（平成18年）10月から活動を開始しており、自立した運営を行えるよう支援しています。

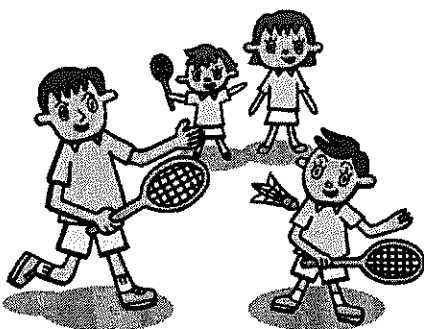
○逗子市のスポーツ都市宣言（1984年（昭和59年）5月13日）

私たち逗子市民は、青い海と豊かな緑に恵まれた美しい郷土にあって、生涯を通してスポーツを愛し、スポーツに親しむことにより、健康な心とからだをつくり、明るく活力に満ちた、創造力あふれる逗子市を築くため、ここに次の目標をかかげ、スポーツ都市を宣言します。

- 1 ひとりひとりがスポーツに親しみ、健康な心とからだをつくりましょう。
- 1 みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり、明るい生活を営みましょう。
- 1 スポーツを通じて、いきいきとした地域連帯の輪をひろげましょう。
- 1 スポーツを通じて、活力に満ちたまちづくりを推進しましょう。

(2) 計画策定の目的

逗子市スポーツ推進計画は、一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツ、健康づくりができる環境の整備に向けた取り組みを示すものです。

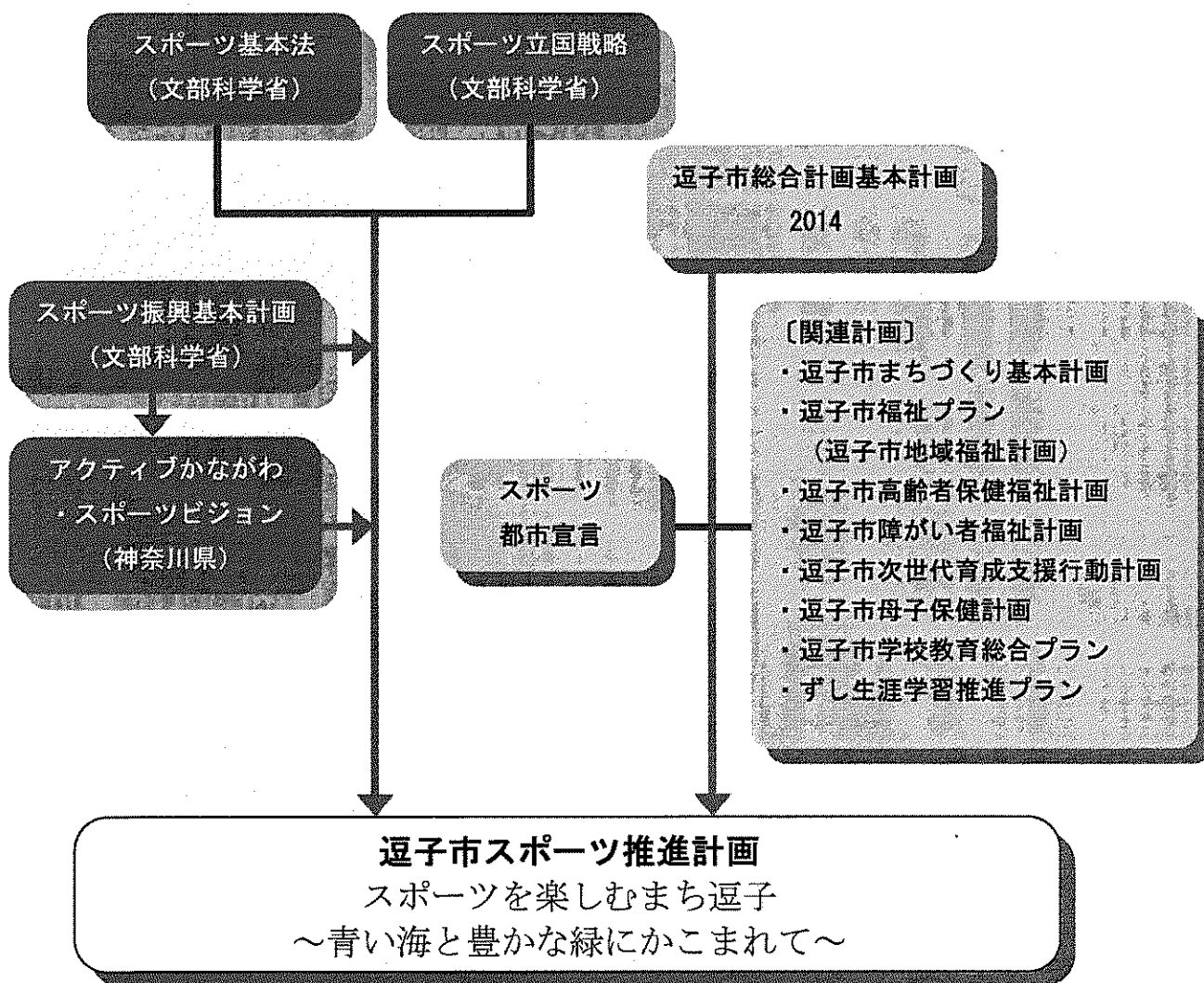


(3) 計画の構成と位置づけ

本計画は、文部科学省が2006年（平成18年）9月に改定したスポーツ振興基本計画、2010年（平成22年）8月に策定されたスポーツ立国戦略、2011年（平成23年）6月に公布されたスポーツ基本法及び神奈川県が2011年（平成23年）12月に改定した神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」を踏まえて策定するものです。

2007年度（平成19年度）を初年度とする逗子市総合計画基本計画2014では、施策体系の6本の柱の1つ「生涯学習」の「文化」の中で、「スポーツ都市」を位置づけています。そこでは、市民がスポーツに親しむための環境を整備し、市民総スポーツ運動の一層の推進に努める必要があるとされており、その課題解決に向け、本計画を策定し、施策や事業を推進していきます。

図表 I-1-1 逗子市スポーツ推進計画の位置づけ

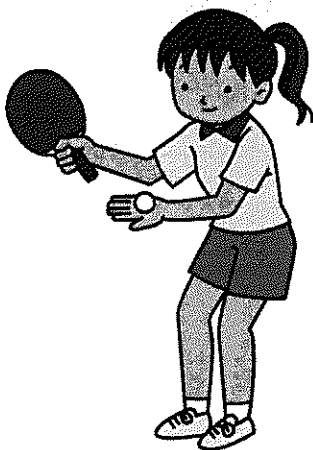
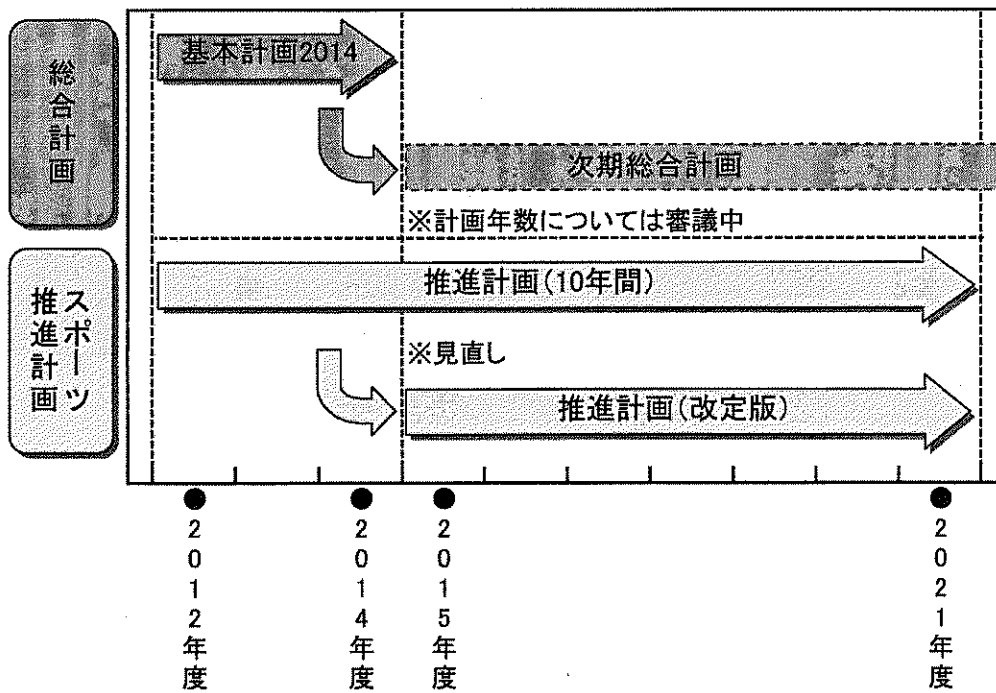


(4) 計画の期間

本計画の期間は、2012年度（平成24年度）から2021年度（平成33年度）までの10年間とします。

また、総合計画基本計画2014の見直しに併せ、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえながら、2014年度（平成26年度）に本計画の見直しを行い、計画の実行性を高めます。

図表 I-1-2 計画期間



2. 現状と課題

(1) 市民の健康・体力づくりの推進

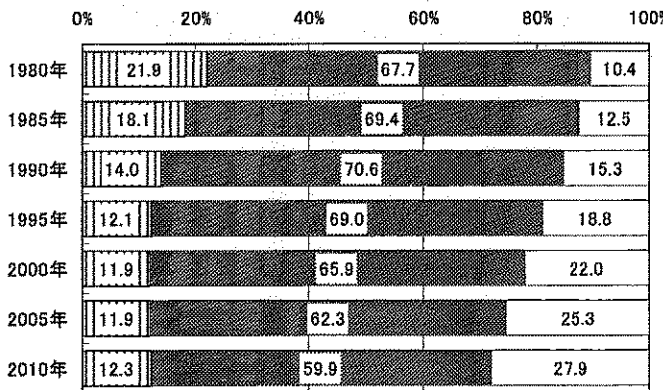
本市の65歳以上の人口割合は、2010年（平成22年）10月1日現在、27.9%（資料：国勢調査（総務省））となっています。生涯、健康で心豊かに暮らしていくためにもスポーツの果たす役割が期待されます。

2010年（平成22年）8月に実施した「逗子市スポーツ・健康に関する市民アンケート」（スポーツ課）によれば、成人の週1回以上のスポーツ実施率は62.8%となっており、全国値45.3%※を大きく上回っていますが、今後とも、ひとりひとりが、気軽にスポーツに親しみ、健康な心とからだをつくることのできるような機会の提供を行っていくことが重要であると考えられます。

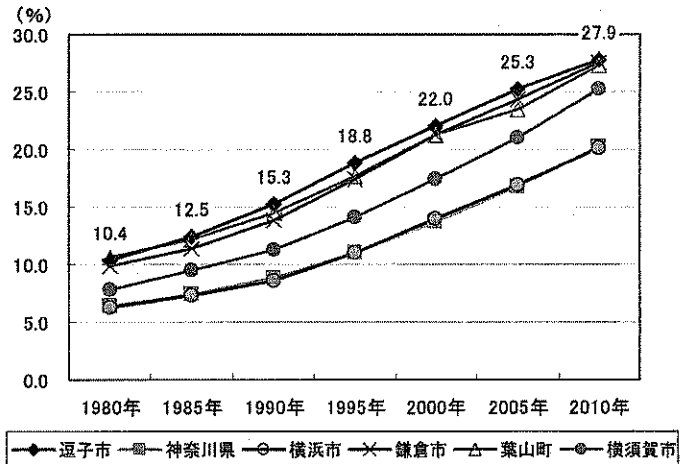
また、子どものスポーツ離れによる体力不足が社会問題となっている中、本市の小・中学生の週1回以上のスポーツ実施率は92.3%と高くなっています。青少年の健全育成、子どものころからの健康づくりのためにも、継続してスポーツに親しめる環境づくりが求められます。

※内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」に基づく文部科学省推計値（2009年（平成21年）値）

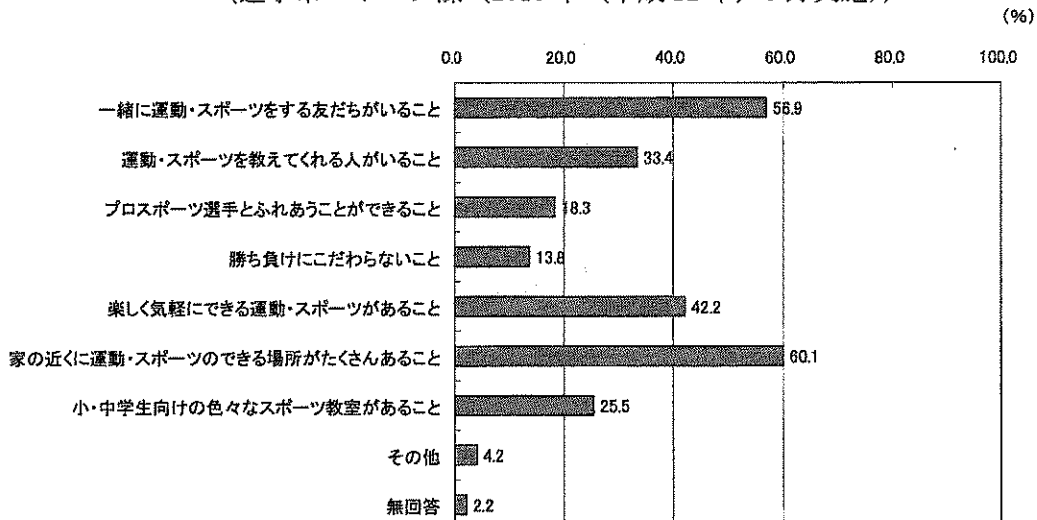
図表 I-1-3 本市の年齢別人口の推移
資料：国勢調査（総務省）



図表 I-1-4 高齢者比率の推移と比較
資料：国勢調査（総務省）



図表 I-1-5 どのようになれば、もっと運動・スポーツをするようになると思うか
資料：逗子市スポーツ・健康に関する小・中学生アンケート結果
（逗子市スポーツ課（2010年（平成22年）8月実施））



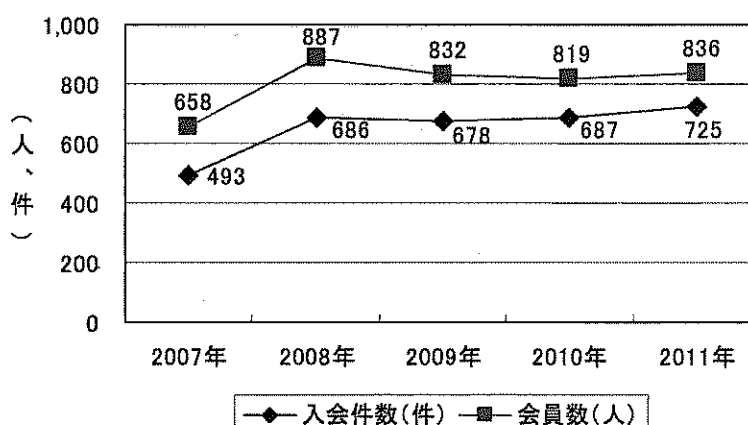
(2) 地域におけるスポーツ活動の推進

本市では、2006年（平成18年）に給合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が誕生するとともに、市内の地区ごと等で運動会が開催されるなど、スポーツを通して、市民の交流が図ることのできる場が用意されています。また、スポーツ関係団体の皆さまからは、市内の小・中学校において、部活動や体育授業の時間の中で、スポーツの指導を行い児童・生徒と積極的に交流をしていきたいといった意見も聞かれます。スポーツを通して、市民同士の交流が図れることはもちろんのこと、コミュニティの再生や地域活動の活発化、さらには、逗子のまちづくりにもつながると考えられます。

そこで、みんなでスポーツを楽しむことのできる場づくりを、既存の資源を活かして、取り組んでいくことが重要であると考えられます。

図表 I-1-6 「うみかぜクラブ」の入会件数と会員数の推移

資料：うみかぜクラブ会報
（各年2月時点の実績）



図表 I-1-7 「うみかぜクラブ」における教室開催状況

資料：うみかぜクラブ（2010年度（平成22年度）実績）

種目	2010年度（平成22年度）参加状況		
	回数	参加者数	平均
水中ウォーク	90回	2,583名	28.7名
水泳	90回	1,756名	19.5名
アクアビクスA(初級)	45回	813名	18.1名
アクアビクスB(中級)	45回	819名	18.2名
バドミントン	157回	3,360名	21.4名
シェイプアップ体操	43回	2,358名	54.8名
健康体操	49回	2,460名	50.2名
卓球	133回	4,638名	34.9名
太極拳	35回	897名	25.6名
高齢者体力アップ体操	42回	1,465名	34.9名
親子なかよし体操	42回	741名	17.6名
フォークダンス	18回	263名	14.6名
社交ダンス	17回	148名	8.7名
ソフトテニス	30回	200名	6.7名
テニス	30回	712名	23.7名
バードゴルフ	21回	128名	6.1名
ウォーキング	22回	245名	11.1名
ハイキング	1回	47名	47.0名
英会話	36回	300名	8.3名
ジム	12回	193名	16.1名

(3) スポーツ振興のための担い手づくり

スポーツを通じて、いきいきとした地域連携の輪をひろげるためには、スポーツを指導してくれる人、人と人をつなぐコーディネーター役が重要と考えます。

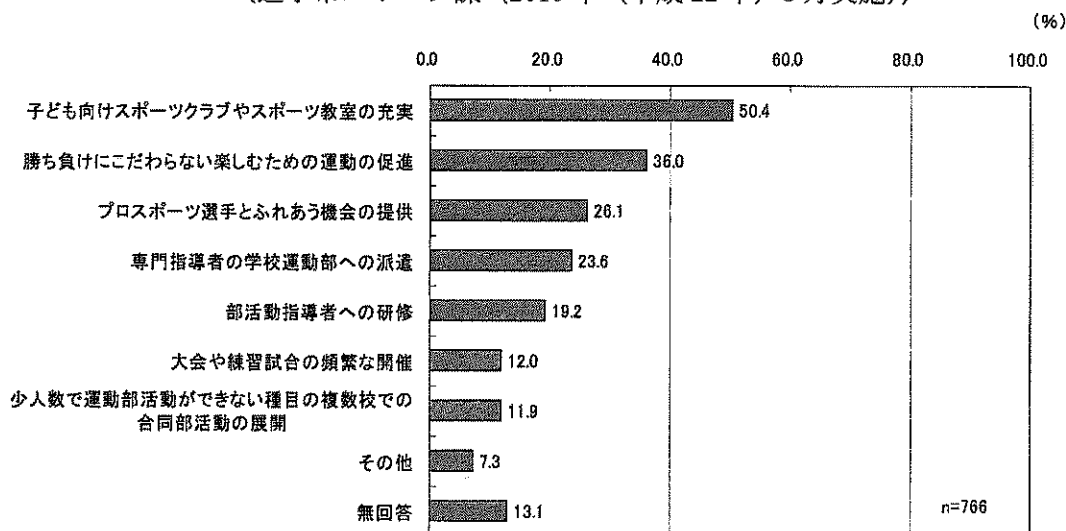
本市には、活動の拠点を地区において、地域に根ざしたスポーツやレクリエーションを企画・立案・実施する地域体育会、学校支援地域本部では地域コーディネーターや学校支援ボランティアの方など貴重な人材が活動しています。

市民の皆さんからは、子どものスポーツや運動を促進するために重要なこととして「子ども向けスポーツクラブやスポーツ教室の充実」という意見が多くありました（図表 I-1-8 参照）。また、運動・スポーツを実施する上で重要なこととして「初心者向けのスポーツ教室の充実」、「健康・スポーツ指導者の充実」という意見もありました（図表 I-1-10 参照）。

そこで、貴重な経験を持った市民もたくさんいる中、活動の機会をつくるためのしくみづくりや、交流のための情報発信を積極的に進めていくことが重要であると考えられます。

図表 I-1-8 子どものスポーツや運動を促進するために重要なことについて

資料：逗子市スポーツ・健康に関する市民アンケート結果
（逗子市スポーツ課（2010年（平成22年）8月実施））



図表 I-1-9 地区別スポーツ推進委員数

資料：逗子市スポーツ課（2011年（平成23年）4月1日現在）

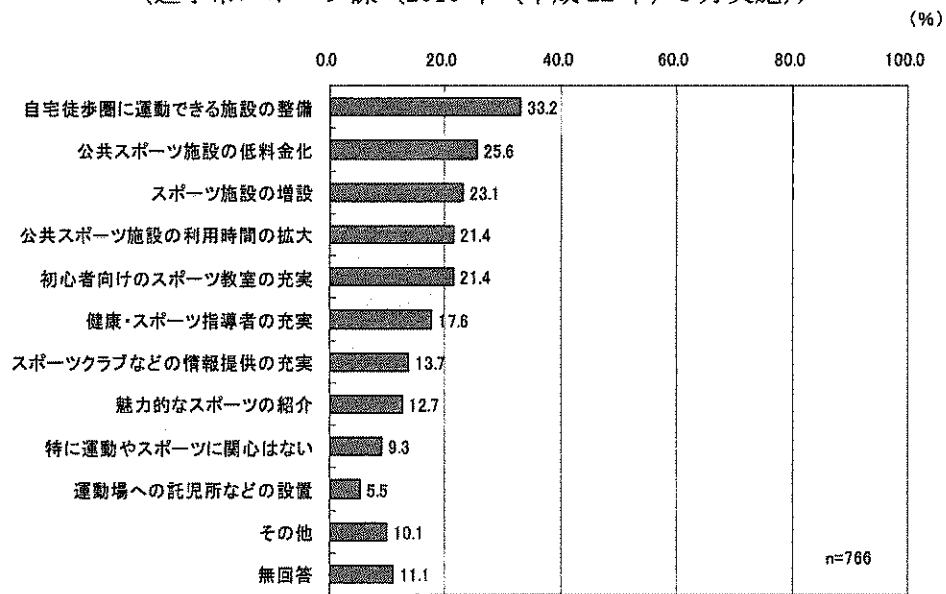
地区名	スポーツ推進委員数（名）
逗子地区	6
桜山地区	9
沼間地区	8
池子地区	9
山の根地区	6
久木地区	9
小坪地区	8
新宿地区	5
合計	60

(4) スポーツ実施環境の充実

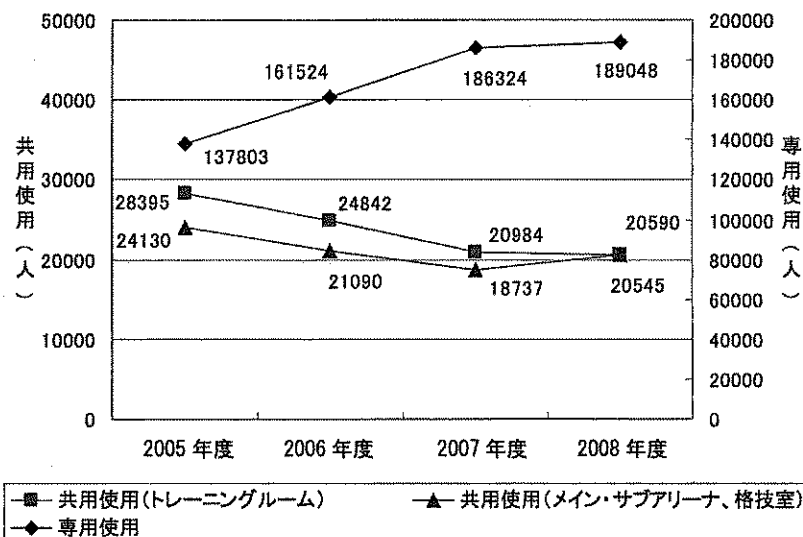
市民の皆さんからは、運動・スポーツを実施する上で重要なこととして「自宅徒歩圏に運動できる施設の整備」を、また小・中学生からも「家の近くに運動・スポーツのできる場所がたくさんあること」という意見が多くありました。スポーツ関係団体の方からは、市内において活動場所を確保することが難しいという意見もありました。

新規施設の整備は難しい状況にある中、学校体育施設やその他公共施設など、既存施設の有効活用を図るとともに、逗子海岸をはじめとした市内の自然環境を活かしながら、スポーツを実施するための基盤づくりをしていくことが重要であると考えられます。

図表 I-1-10 運動・スポーツを行う上で重要なこと
資料：逗子市スポーツ・健康に関する市民アンケート結果
(逗子市スポーツ課 (2010年(平成22年)8月実施))



図表 I-1-11 市立体育館（逗子アリーナ）利用状況
資料：統計ずし



Ⅱ 計画の体系



1. 基本理念と目標

(1) 基本理念

逗子市スポーツ推進計画の基本理念を次のように設定します。

スポーツを楽しむまち逗子 ～青い海と豊かな緑にかこまれて～

逗子市において、1984年（昭和59年）に告示された「スポーツ都市宣言」では、「スポーツに親しむことにより、健康な心とからだをつくり、明るく活力に満ちた、創造力あふれる逗子市を築く」と記載されています。

本計画では、この考え方をさらに前に進め、「スポーツを楽しむまち逗子 ～青い海と豊かな緑にかこまれて～」を基本理念として位置づけ、市民と行政が一体となって、各種取り組みを進めていきます。

(2) 目標

「スポーツ都市宣言」において掲げられている4つの目標からなる基本目標を設け、その目標に沿って、スポーツ推進に向けた各種の施策・事業を位置づけることとしました。

4つの基本目標の実現を通して、「スポーツを楽しむまち逗子 ～青い海と豊かな緑にかこまれて～」という基本理念の達成が図られると考えられます。

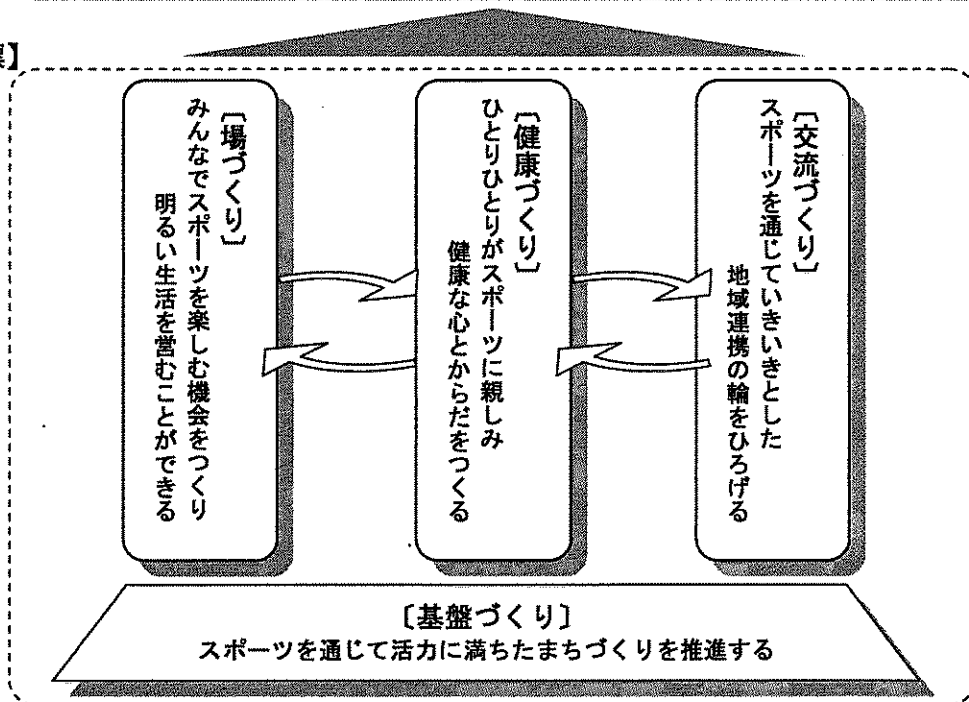
なお、数値目標を設定して、本計画の進捗管理を実施していきます。

図表 II-1-1 逗子市スポーツ推進計画の位置づけ

【スポーツ推進の基本理念】

スポーツを楽しむまち逗子 ～青い海と豊かな緑にかこまれて～

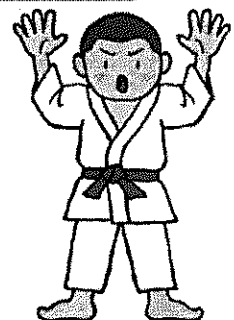
【基本目標】



【数値目標】

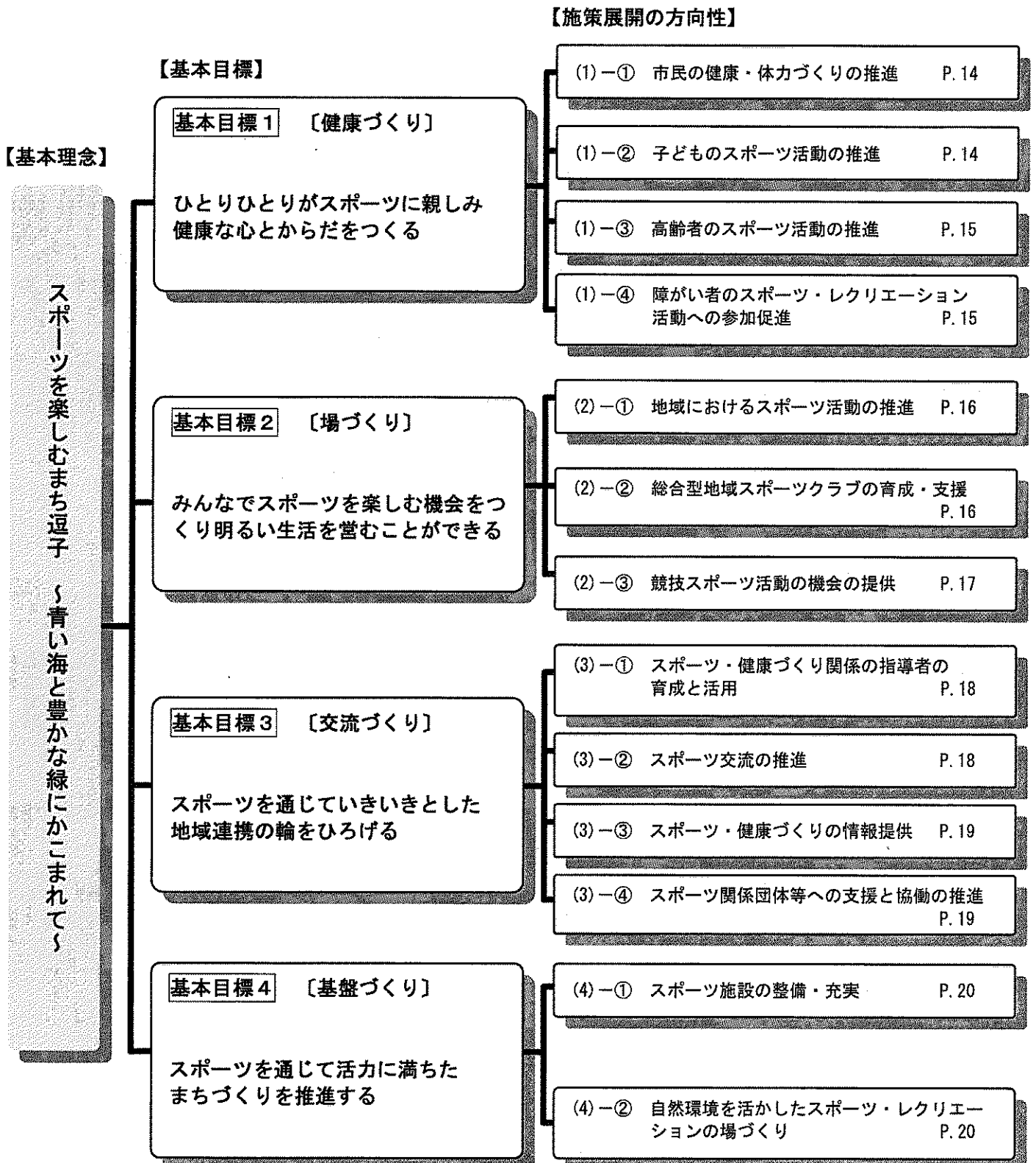
できる限り早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人となることを目指す

※文部科学省スポーツ立国戦略目標に準ずる



2. 施策の体系

逗子市スポーツ推進計画の施策の体系を次のように設定します。



3. 施策展開の方向性

(1) 健康づくり

ひとりひとりがスポーツに親しみ健康な心とからだをつくります

(1)－① 市民の健康・体力づくりの推進

すべての市民が主体的に健康・体力づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。

●スポーツイベントの実施

市民の健康の保持増進及び体力の向上を図るため、多くの市民が参加できるスポーツイベント等を実施します。また、その際には、育児を行っている人や障がいのある人などが参加しやすいような環境をつくっていきます。

●スポーツ、健康・体力づくり教室の企画・開催

市民が健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努められるよう、スポーツ、健康・体力づくり教室等を企画・開催し、支援します。また、市民からの健康・体力づくりに関する相談を受けることのできる体制を構築していきます。

(主な事業)

- ・ トップアスリートや逗子市にゆかりのあるスポーツ指導者によるイベントの開催 【短期】
- ・ スポーツ、健康・体力づくり教室の開催（近隣の大学との連携等） 【短期】
- ・ 子どもの健康・体力づくりに向けた保護者向けの学習会の開催 【短期】
- ・ 子どもや普段スポーツを実施していない市民が、気軽に様々なスポーツを体験できるイベントの開催 【短期】

以下では、子どもの運動不足やそれに伴う体力・運動能力の低下、高齢化の進展、障がいのある人も、ともにスポーツを楽しむことのできる環境づくりの必要性といった課題に着目し、施策展開の方向性を位置づけています。

(1)－② 子どものスポーツ活動の推進

スポーツを習慣化させるには、子どものころからスポーツを楽しむことが重要であることを踏まえ、多様なスポーツができる環境づくりを進めます。

●小・中学校と地域スポーツ関係団体との連携によるスポーツ実施機会の拡充

子どものスポーツ実施機会の創出にあたり、より多くの場を提供できるよう学校施設を有効に活用します。また、地域のスポーツ指導者を学校部活動などへ派遣し、スポーツ実施機会の充実に向けた協力を行っていきます。

(主な事業)

- ・ 体育授業や運動部活動への指導者の派遣 【短期】
- ・ ふれあいスクール、放課後児童クラブと連携した子どものスポーツ実施機会の提供 【短期】

注) 【短期】 2012～2014年度（平成24～26年度） 【中期】 2015～2017年度（平成27～29年度）
【長期】 2018～2021年度（平成30～33年度）

(1)－③ 高齢者のスポーツ活動の推進

介護予防には日頃の体力・健康づくりが重要であることを踏まえ、高齢者がスポーツ活動を楽しみ、いつまでも元気で健康な生活を送れるよう、高齢者を取り巻くスポーツ環境を整備します。

●高齢者向けスポーツ、健康・体力づくり教室の企画・開催

高齢者の体力維持・向上のため、健康に主眼をおいた体力づくり教室やスポーツを気軽に体験できる教室を開催していきます。

●高齢者向けスポーツプログラムの普及

高齢者が無理なく続けられるスポーツプログラムを、教室などを通して広く普及していきます。

(主な事業)

- ・「うみかぜクラブ」スポーツメニューへ的高齢者向けスポーツ種目の追加 【短期】

(1)－④ 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加促進

障がいのある人も個々のからだの状況に応じて、スポーツを楽しみながら健康増進と社会参加ができるように環境を整備します。

●障がい者向けのスポーツ・健康づくり教室の企画・開催

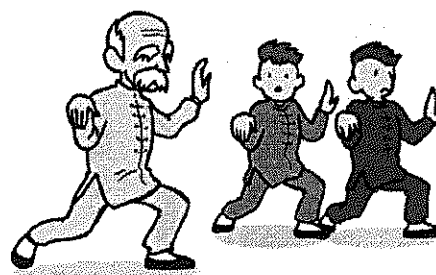
障がいのある人が健康増進及び体力づくりを楽しみながら、多様なスポーツを実施していけるよう、各種イベントや教室を協働的な視点にたって開催します。

●障がい者の大会への参加支援

障がいのある人が団体競技を楽しんだり、多様なスポーツを実施できるよう、その状況に応じた参加機会を提供していくとともに選手の大会派遣の援助を行っていきます。

(主な事業)

- ・「うみかぜクラブ」による障がい者向けのスポーツ・健康づくり教室の企画・開催 【短期】
- ・神奈川県障害者スポーツ大会への参加支援 【中期】



(2) 場づくり

みんなでスポーツを楽しむ機会をつくり明るい生活を営みます

(2)－① 地域におけるスポーツ活動の推進

個人でも家族でも団体でも、様々なスポーツを楽しめるよう、地域の仲間と地元でスポーツを習ったり練習したりできる機会を提供します。

●地区対抗競技種目の拡充

市民が手軽にできるスポーツ種目を地区対抗の競技種目として取り入れ、家族や地域の仲間、市民全体でスポーツを楽しめる機会をつくります。

●返子の地域特性を活かしたスポーツ活動の推進

返子海岸などの豊かな自然を活用し、環境を楽しみながらスポーツのできる教室などを開催し健康づくりを進めます。

(主な事業)

- ・マリンスポーツ教室の開催 【短期】

(2)－② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

身近な地域で子どもから高齢者まで、様々な種目に参加することができるスポーツクラブを地域住民が自主的に運営していく、総合型地域スポーツクラブの活用促進を図ります。

●総合型地域スポーツクラブの育成と普及・啓発・活動支援

総合型地域スポーツクラブを育成していくとともに、継続的な活動ができるよう、市民への周知、啓発活動を行い利用の促進を図っていきます。

(主な事業)

- ・「うみかぜクラブ」の活動内容の充実 【短期】
- ・クラブの紹介キャンペーンの実施 【短期】

(2) - ③ 競技スポーツ活動の機会の提供

さまざまな人々が参加できる競技スポーツ活動の機会と情報を提供し、積極的に競技スポーツ選手を育成していきます。

●全国的なスポーツ大会への参加支援

選手の全国的な活躍に関する情報発信の強化（広報「ずし」のみならず、ホームページを充実するなど、逗子市出身あるいは逗子市を起点として全国的に活躍するアスリートの情報発信強化）及び顕彰制度充実の検討等をとおして、全国的なスポーツ大会への参加を支援します。

●県レベルのスポーツ大会への参加支援

かながわ駅伝、三浦半島駅伝への大会役員・選手派遣を支援します。

●競技スポーツ活動の機会の提供

市民総合体育大会をはじめとして、その他スポーツ大会や各種教室を開催し、競技スポーツに親しめる機会を提供するとともに、スポーツ活動に関する情報提供を効率的に行うことによりスポーツの推進を図ります。

(主な事業)

- ・ トップアスリートや逗子市にゆかりのあるスポーツ指導者による教室の開催 【短期】
- ・ 各種スポーツ行事や教室、スポーツ関係団体に関する情報提供体制の充実 【短期】



(3) 交流づくり

スポーツを通じていきいきとした地域連携の輪をひろげます

(3)－① スポーツ・健康づくり関係の指導者の育成と活用

スポーツ・健康づくり関係指導者の養成及び活動支援や人材バンクの設置を通して、市民の健康を支援する指導者を育成するとともに、活躍できる環境づくりを推進します。

●スポーツ・健康づくり関係指導者の育成及び活動支援

すべての市民が生涯を通して活発にスポーツを実施し健康でいられるよう、スポーツ技術の向上や栄養面、食生活面などから指導ができる指導者を養成し、それらの指導者の活動を支援します。

●スポーツ・健康づくり関係指導者の人材バンクの設置

スポーツや健康・体力づくりに関する一定の資格や経験を持ったスポーツ指導者の人材バンクの設置を行い、指導を受けたいスポーツや健康に関する関係団体、愛好者及び小・中学校運動部活動等に対する活動の支援を行っていきます。

●スポーツの推進、健康づくりに関する相談体制の充実

スポーツの推進や健康づくりに関する相談を受け、関連する講座を紹介したり、関係団体の紹介など市民に有用な情報を的確に提供できる体制を充実させていきます。

(主な事業)

- ・障がいのある人を指導することのできる体育指導者の育成 【長期】
- ・スポーツ・健康づくり関係指導者の人材バンクの設置と相談体制 【短期】

(3)－② スポーツ交流の推進

既存のスポーツイベントへの市民参加を促進し、スポーツ交流を通して、多様な人々・団体との絆を深めていきます。

●国籍を問わずスポーツを通じた市民交流の推進

市民総合体育大会、地域ファミリー運動会、逗子市内一周駅伝競走大会などへ、国籍を問わずより多くの市民の参加を促し、スポーツを通じた市民交流を推進していきます。

●他市町村とのスポーツ交流の推進

他市町村とのスポーツ交流試合を企画・開催し、多様な人々・団体との交流を推進していきます。

●みるスポーツの楽しさの普及

全国的なスポーツ大会などへの会場提供等により、見てスポーツを楽しんだり、学ぶ機会の提供を行っていきます。

(主な事業)

- ・逗子市スポーツの祭典の開催 【短期】

(3) - ③ スポーツ・健康づくりの情報提供

いつでも、どこでも、だれもが、なにからでも始められるスポーツの情報提供を実施するとともに、必要としている人に情報が届くよう多様な手段を用いた情報提供を行っていきます。

●市民へ「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報発信

スポーツや健康づくりへの積極的な参加を促進するため、各種教室や講座、講演会、情報誌等により、「スポーツ実施と健康づくり」に関する情報を定期的に発信していきます。

●市民等からの情報収集体制の充実

市民等からの情報収集体制を充実するとともに、市民の興味・関心に応えられるような情報が提供できるよう体制を整備していきます。

(主な事業)

- ・各種スポーツ行事や教室、スポーツ関係団体に関する情報提供体制の充実 【短期】

(3) - ④ スポーツ関係団体等への支援と協働の推進

スポーツ・健康づくり関係団体等と連携を図りながら、各種の取り組みを進め、市民の健康づくりを支援します。

●スポーツ・健康づくり関係団体等への支援と「スポーツを楽しむまち逗子推進協議会」の設置

スポーツ・健康づくり関係団体が活発なスポーツ推進活動を行っていくことができるよう積極的に支援・助言を行っていきます。

また、市民のスポーツ推進、健康・体力づくりを支援するため、「スポーツを楽しむまち逗子推進協議会」を設置し、学校、地域社会、(財)逗子市体育協会をはじめとするスポーツ関係団体及び行政の連携を密にし、スポーツや健康づくりに関する各種事業を推進します。

(主な事業)

- ・アリーナ利用団体情報の市民への定期的提供 【短期】
- ・スポーツや健康づくりに関する各種事業の実施 【短期】



(4) 基盤づくり

スポーツを通じて活かに満ちたまちづくりを推進します

(4) - ① スポーツ施設の整備・充実

いつでも、どこでも多様なスポーツを楽しむことのできるよう、新たなスポーツ施設の整備や既存スポーツ施設の有効活用を実施していきます。

●スポーツ・レクリエーションのできる施設の整備・改修

公園運動施設を含めたスポーツ関連施設の整備、改修を進めるとともに、運動遊具の設置など市民が身近で手軽にからだを動かすことのできる場づくりを進めていきます。

●既存スポーツ施設の利用の促進

既設の公共スポーツ施設の利用促進を図っていくため、指定管理者制度導入の検討を含め、市民サービスを向上していきます。

●既存公共施設の有効活用

スポーツ施設の不足などの地域住民の要望に応えるため、公民館や学校体育施設等の効率的な利用を推進していきます。

●高齢者や障がい者に配慮した施設のバリアフリー化の推進

高齢者や障がい者等に配慮し、新たな施設の建設時及び既存施設の改修時等にスポーツ施設のバリアフリー化を推進していきます。

(主な事業)

- ・既存スポーツ施設の利用の促進のためポイント制度の導入 【中期】
- ・学校体育施設開放の一層の推進及び施設空き情報の提供と申し込みシステムの改善 【短期】
- ・各施設の利用状況調査の実施と効率的な施設運用 【短期】
- ・第一運動公園の整備、小坪飯島公園プールの改修及び周辺施設の利用促進 【短期】
- ・子どもから高齢者まで、市民が身近で手軽にからだを動かすことのできる場所の確保【中期】
- ・池子住宅地区約 40ha 土地の共同使用により、西側運動施設（400mトラック、野球場、テニスコート）を公園の施設として、市民利用の実現 【長期】

(4) - ② 自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーションの場づくり

市民の健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズが多様化している中、自然環境を活かしたスポーツ・レクリエーションの場づくりを進めていきます。

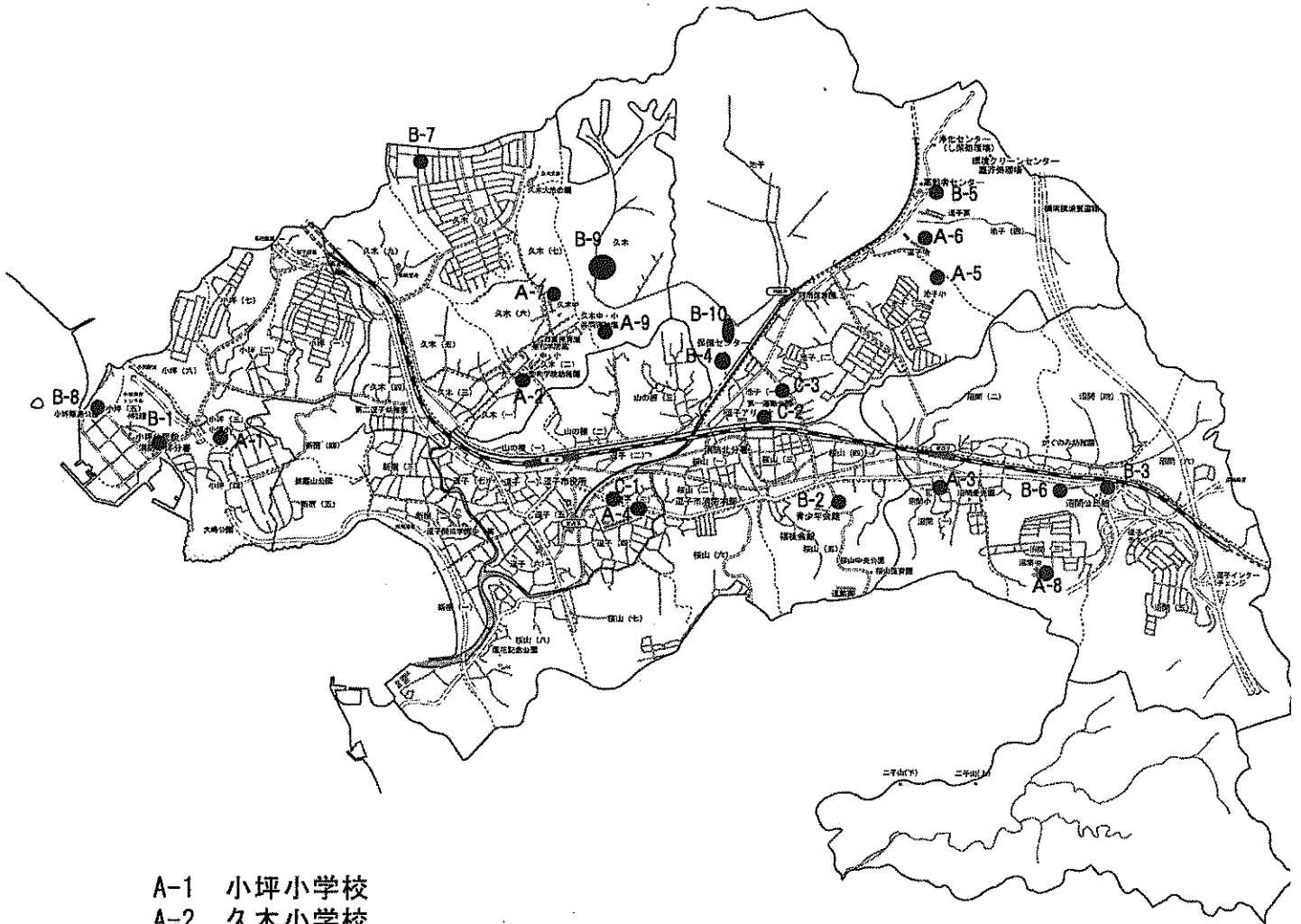
●ハイキングやウォーキングコースの指定や整備

自然環境を活かしたレクリエーション空間の充実・整備を推進していきます。また、子どもたちが自然の中で自由に遊ぶことのできる場を市民団体との協働により提供していきます。

(主な事業)

- ・池子住宅地区共同使用地（キャンプ場、広場、樹林地区域）への、ハイキングコース、キャンプ場、簡易な宿泊施設（(仮称)野外活動センター）などの充実・整備 【長期】
- ・ウォーキングマップの作成 【中期】

図表 II-3-1 スポーツ関連施設マップ



- A-1 小坪小学校
- A-2 久木小学校
- A-3 沼間小学校
- A-4 逗子小学校
- A-5 池子小学校
- A-6 逗子中学校
- A-7 久木中学校
- A-8 沼間中学校
- A-9 久木小・中共同運動場

- B-1 小坪公民館
- B-2 青少年会館
- B-3 沼間公民館
- B-4 保健センター
- B-5 高齢者センター
- B-6 沼間ゲートボール場
- B-7 逗子ハイランドスポーツ広場
- B-8 小坪飯島公園プール（休止中：平成25年度再開予定）
- B-9 約40ha共同使用地キャンプ場等（公園としての共同使用を協議中）
- B-10 約40ha共同使用地運動施設（公園としての共同使用を協議中）

- C-1 市民交流センター
- C-2 逗子アリーナ
- C-3 第一運動公園

4. 重点的に取り組む3つの事業

逗子市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツを楽しむまち逗子 ～青い海と豊かな緑にかこまれて～」の実現に向けて、計画の体系に示した施策展開の方向性に沿って事業を立案し、実施していくこととなりますが、平成24年度（2012年度）から平成26年度（2014年度）の3年間で、特に3つの事業を重点的に進めていきます。

重点事業の設定にあたっては、

- ①重点事業の実施を通して、基本目標の1～4（健康づくり、場づくり、交流づくり、基盤づくり）が横断的に実現できる事業であること
- ②市民、スポーツ関係団体、民間事業者、行政など多様な主体が、協働して取り組む事業であること

という考え方で重点事業を設定しています。



(1) 逗子市スポーツの祭典の開催

市民が生涯にわたって、生活の一部にスポーツを取り入れ、スポーツを楽しんでいくためには、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供し、継続的にスポーツを実施していくためのきっかけづくりが重要であると考えます。そのため、「逗子市スポーツの祭典」を実施していきます。

「逗子市スポーツの祭典」では、誰もが楽しめるスポーツ種目（例えば、ビーチバレー、ドッチボール、駅伝、スポーツ吹き矢など）を取り入れた地区対抗の団体戦、スポーツ関係団体による模擬店の出店などを実施し、スポーツの楽しさやスポーツ関係団体の紹介とともに、コミュニティ強化や世代を超えた市民の交流の場としていきます。

主な事業	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)
①スポーツの祭典の実施検討 ・実施内容の見直し	実施内容検討	実施内容見直し	
②高齢者向けスポーツ種目の検討	検討		
③障がい者向けのスポーツ種目の検討及び指導員の育成	検討・指導員育成		
④逗子市スポーツの祭典の実施			



(2) 小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進

子どもの運動不足や、それに伴う体力・運動能力の低下といった問題点を改善していくためには、スポーツの楽しさを子どもの頃から実感できる環境をつくっていくことが重要であると考えます。また、介護予防には日頃の体力・健康づくりが重要であることを踏まえ、高齢者がスポーツ活動を楽しみ、いつまでも元気で健康な生活を送れるような環境をつくっていきます。

そのため、地域の人材を活用しながら、身近な小・中学校の体育施設等を拠点とし、地域スポーツ活動を推進していきます。

小・中学校を拠点とした地域スポーツ活動の推進にあたっては、地域のスポーツ指導者をデータベース化し、体育授業や運動部活動等へ指導者を派遣するとともに、小・中学校の体育施設や空き教室等を活用し、地域住民のための健康・体力づくりに関する教室等を開催していきます。

主な事業	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)
①指導者のデータベース化	データベース化	登録者の充実	
②体育授業や運動部活動への指導者の派遣	派遣先との調整	指導者の派遣	
③ふれあいスクール、放課後児童クラブ等と連携した子どものスポーツ実施機会の提供	派遣先との調整	指導者の派遣	
④学校体育施設等の予約システムの構築	システム構築		
⑤子どもの健康・体力づくりに関する保護者学習会開催	内容検討	学習会の実施及び見直し	
⑥高齢者や障がい者向けの健康・体力づくり教室の実施	実施内容検討	教室の実施及び見直し	
⑦障がい者を指導することのできる体育指導者の育成			
⑧スポーツ実施と健康づくりに関する情報提供			

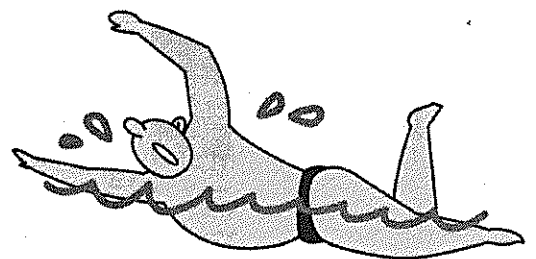
(3) 「うみかぜクラブ」の活動内容の充実

生涯にわたって、誰もが、気軽にスポーツを楽しみながら、健康維持・増進と地域の交流を深めることを目的に、総合型地域スポーツクラブ「うみかぜクラブ」が平成18年（2006年）10月に活動を開始し、5年が経過しました。今後とも、地域住民により自主的・主体的に運営していくためには、活動内容の充実とともに、会員数の増加を図っていくことが重要であると考えます。

そのため、ニュースポーツの導入検討をはじめ、スポーツメニューの見直しを図り、より気軽にスポーツを楽しむ環境をつくっていくとともに、会員数の増加のための各種取組を実施していきます。

主な事業	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)
①スポーツメニューの見直し	▶		
②高齢者や障がい者向けの健康・体力づくり教室の実施	▶ 実施内容検討	▶ 教室の実施及び見直し	
③ニュースポーツの導入検討及びスポーツ教室の実施	▶ 導入検討	▶ スポーツ教室の実施	
④スポーツ・健康づくりに関する相談窓口の設置	▶ 導入検討	▶	
⑤無料体験会の実施	▶		
⑥情報提供（ホームページ）の充実	▶		
⑦広報活動の充実	▶		

Ⅲ 計画の推進

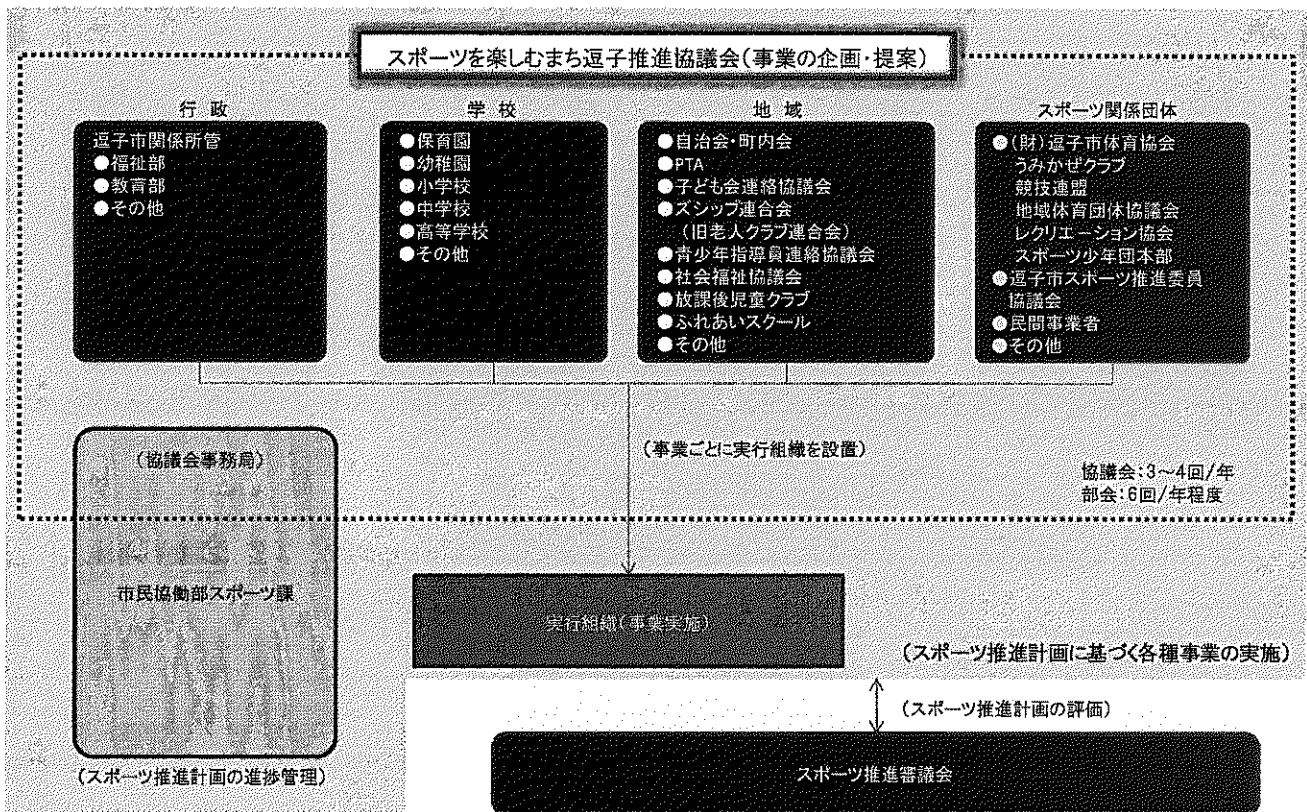


1. 推進体制

計画の推進に向けては、市民、地域やスポーツ関係団体、学校、行政などが、協働して活動すると同時に、それぞれが主体的なスポーツ推進の担い手となって取り組むことが重要です。

本計画では、「スポーツを楽しむまち逗子推進協議会」をあらたに設置し、逗子市全体で基本理念「スポーツを楽しむまち逗子～青い海と豊かな緑にかこまれて～」の実現を目指し、計画を推進して行きます。

図表 Ⅲ-1-1 スポーツ推進計画 推進体制図



【それぞれの役割】

○「スポーツを楽しむまち逗子推進協議会」

「スポーツを楽しむまち逗子推進協議会」は、地域スポーツの推進を図る(財)逗子市体育協会及び加盟団体をはじめ、地域スポーツを支援してゆくスポーツ推進委員協議会などのスポーツ関係団体、学校、地域、行政で組織します。(本協議会には必要に応じて部会を設けるものとします。)

この推進協議会の役割は次のとおりです。

- スポーツ推進計画に基づく推進事業の企画・提案・実施
- 総合型地域スポーツクラブの育成に向けた企画・提案
- 地域のスポーツサークル、人材の交流、ネットワーク化の促進及び調整
- その他スポーツ推進計画に沿った市民のスポーツ活動の促進に関すること

○実行組織

実行組織は事業ごとに、「スポーツを楽しむまち返子推進協議会」を構成する関係団体で組織し、事業の具体的な実行を担当します。

○返子市（関係所管）

計画の基本理念「スポーツを楽しむまち返子 ～青い海と豊かな緑にかこまれて～」を実現するため、庁内関係所管が「スポーツを楽しむまち返子推進協議会」にメンバーとして参画し、限られた地域の資源の有効活用を図りながら、協議会参加団体・組織との協働により本計画の推進を行います。

また、スポーツ課は推進協議会の事務局を担当するとともに、スポーツ推進審議会と連絡を密にし、本計画の進捗管理を行います。

○返子市スポーツ推進審議会

本計画を評価し、推進に必要な助言・提言を行います。また、評価は定期的に行います。

2. 評価組織

○評価組織

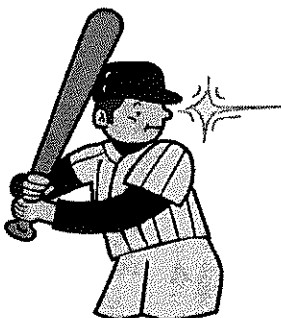
スポーツ推進審議会にて評価を実施します。

※年3回のスポーツ推進審議会開催時に併せて評価を実施します。

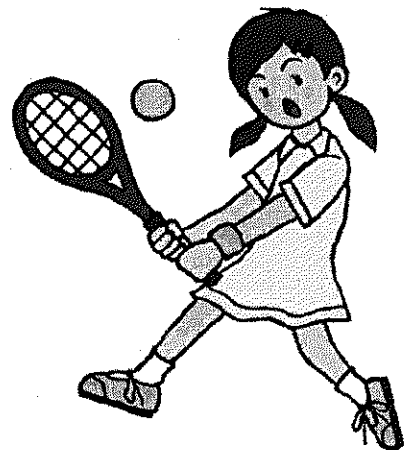
○評価方法

年度当初に作成された重点事業についての実施計画をもとに、計画に対する評価を定期的に行います。

※数値目標（成人スポーツ実施率）を設定し、市民アンケートの結果で計画に対する評価をします（2年に一度程度）。



IV 資料



カ行

介護予防

要介護状態になることをできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態であっても、状態がそれ以上に悪化しないようにする（維持・改善を図る）ことです。

学校支援地域本部

地域住民が学校を支援する取り組みを発展させて組織的なものとし、学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行い、教育の充実を図ろうとするものです。

学校支援ボランティア

実際に支援活動（学習支援活動・部活動の指導・校内の環境整備・学校行事の運営支援等）を行う地域住民のことです。

かながわ駅伝

市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会は、各市町村から選抜された7人の選手が、秦野市中央子ども公園前をスタートし、フィニッシュ地点の県立相模湖公園を目指し、7区間（51.5km）をタスキリレーするものです。2011年（平成23年）2月13日に開催された第65回大会で逗子市は参加30市町中第17位でした。

神奈川県障害者スポーツ大会

障がい者がスポーツを通じ、健康の維持および体力の増進並びに活発な精神活動の促進を図るとともに、県民の障害に対する関心と理解を深め、障がい者の社会参加に寄与することを目的とし、2007年度（平成19年度）から開催されています。

サ行

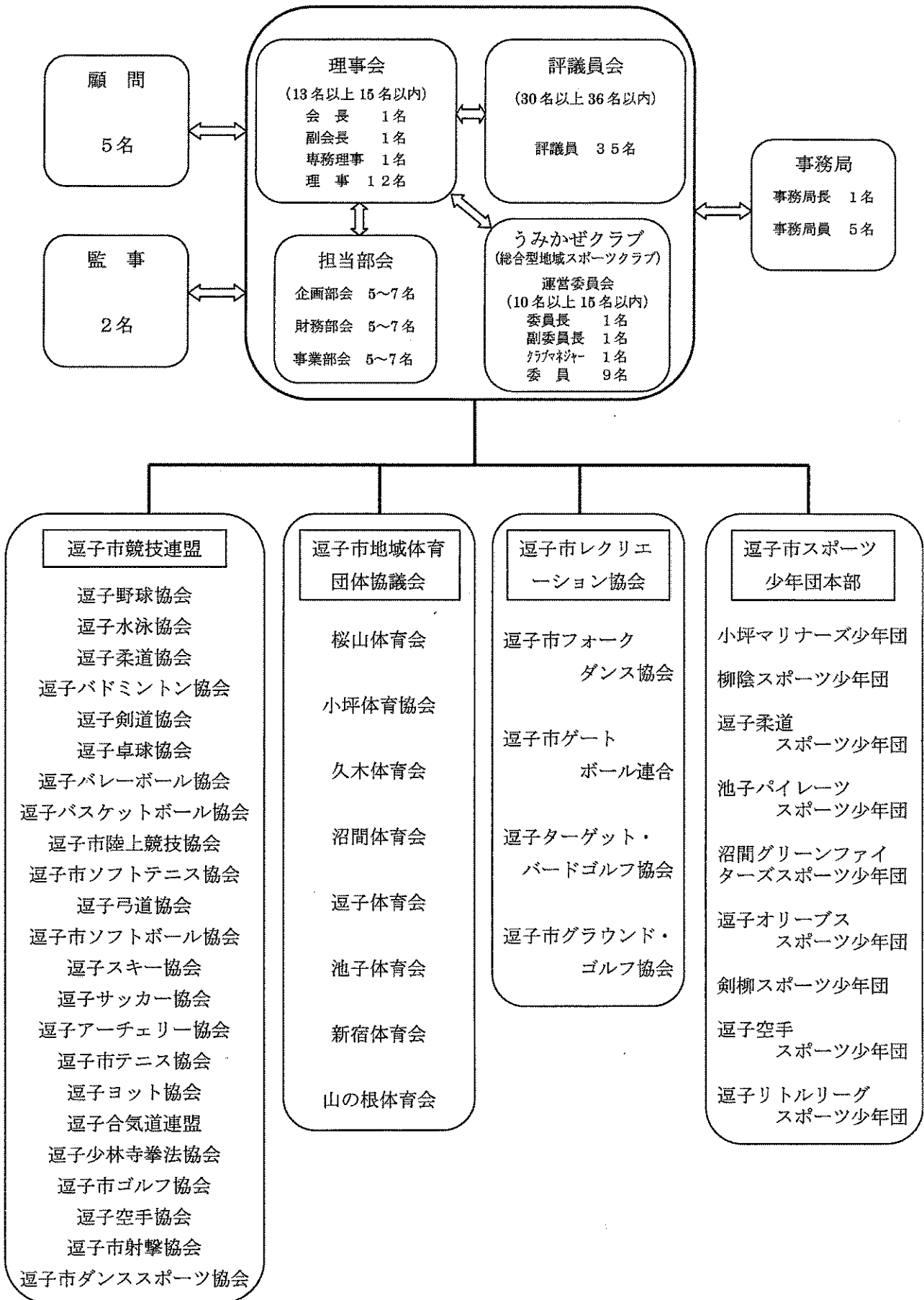
（財）逗子市体育協会

逗子市競技連盟（23団体）、逗子市地域体育団体協議会（8団体）、逗子市レクリエーション協会（4団体）、逗子市スポーツ少年団本部（8団体）、「うみかぜクラブ」の計44団体の他、その下部組織により構成されています（次ページの組織図参照）。

指定管理者制度

市の指定する団体が、公の施設の管理運営を行うことです。指定管理者制度の目的は、民間事業者のノウハウを活用することにより、市民の皆さんの様々なニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービスの質を向上させることにあります。

図表IV-1-1 (財) 逗子市体育協会組織図



市民総合体育大会

逗子市教育委員会主催・主管（財）逗子体育協会・各種目協会によって開催される体育大会です。全 23 種目からなり、2010 年度（平成 22 年度）（第 50 回大会）の総参加者数は 4,725 人でした。

逗子市内一周駅伝競走大会

第一運動公園をスタート・ゴールに、久木、山の根、池子、沼間、桜山、逗子、新宿、小坪の市内ほぼ全域をまわる 6 区間 27.1km のコースをタスキリレーするものです。地域対抗の部・団体対抗の部があります。2011 年（平成 23 年）1 月 9 日に開催された第 58 回大会では地域対抗の部 12 チーム、団体対抗の部 31 チームの参加がありました。

総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

タ行

地域コーディネーター

学校支援ボランティアに実際に活動を行ってもらうなど、学校とボランティア、あるいはボランティア間の連絡調整などを行い、学校支援地域本部の実質的な運営を担う人のことです。

地域ファミリー運動会

（財）逗子市体育協会が地域活動振興事業として行っている運動会です。桜山、小坪、久木、東逗子、逗子、池子、新宿、山の根の各地域で開催され 2010 年度（平成 22 年度）の総参加者は 5,280 人でした。

ハ行

バリアフリー化

障がいのある人、介助を必要とする人などに配慮し、できるかぎり建物などの物理的な障害を取り除くことです。

ふれあいスクール

子どもの豊かな人間性の育成を目的に家庭・地域・学校が連携し、市立小学校の余裕教室を活用して遊びの場、心のやすらぎの場、放課後の生活の場として、ふれあいスクールを開設し、子どもたちの健全育成を目指しています。小学校に通学しているか、小学校区に住んでいる小学生なら、誰でも遊べる遊びの広場です。

放課後児童クラブ

保護者が仕事などで放課後家庭にいない児童に対し、家庭に代わる生活の場と適切な遊びを提供し、児童の健全な育成を図るため、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を行う施設です。対象は、原則として対象学区の小学校に通学する3年生までか、その学区に居住し市立小学校以外の小学校に通学する3年生までです。

マ行

三浦半島駅伝

横須賀市・横須賀市教育委員会・横須賀市陸上競技協会主催で開催され、横須賀アリーナ前を出発、横須賀総合高等学校グラウンドをゴールとし、全長 37.045km(5 区間)で争われます。2011 年(平成 23 年)1 月 16 日に開催された第 65 回大会で逗子市は参加 10 チーム中第 8 位でした。

逗子市スポーツ推進計画

2012年（平成24年）3月発行

発行 逗子市教育委員会

編集 市民協働部スポーツ課

〒249-0003

神奈川県逗子市池子一丁目11番1号

電話 046-870-1296

FAX 046-872-0296

ホームページ <http://www.city.zushi.kanagawa.jp/>